

ボゴタ日本人学校 体験入学要項

- 1 ボゴタ日本入学校に体験入学を希望する人は、体験入学願い及び誓約書等を日本文化協会理事会へ提出し、理事会の承認を得なければならない。
- 2 体験入学は、2週間未満とし、授業料及びバス使用の場合バス代を納入するものとする。
- 3 2週間を超える場合は、入学金及び年会費(1年未満の場合は月割した金額)を納入しなければならない。バス使用については、バス使用基準に準ずる。

社団法人日本文化協会理事長 様

体験入学願い

児童生徒氏名 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者、ボゴタ日本人学校 _____ 学部 _____ 学年に _____ 年 _____ 月 _____ 日から、
_____ 年 _____ 月 _____ 日まで、体験入学を許可願いたく、関係書類を添えお届け致します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____ 印

*付記 添付書類

- 1 誓約書
- 2 その他(在学証明書及び原籍校からの書類)

社団法人日本文化協会理事長 様
ボゴタ日本入学校長 様

誓約書

日本人学校の校則を遵守し、円滑な学校運営に協力することを誓約致します。なお、下記事項に違反した場合は、日本文化協会理事会の勧告に従います。

- 1 授業料・バス代の納入を怠った場合。
- 2 届け出た体験入学期間以上に通学しようとした場合。
- 3 届け出のない長期欠席及び転出の場合。
- 4 品行不良、怠学等により、他への影響が著しく、学習活動及び学校全体に支障をきたすと認められた場合。

万一、学校内外で事故発生の場合、日本文化協会及び個人に対し、その責任の追及 を行うことをしないことを誓約致します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____ 印